

---

---

# 令和4年度 普通会計決算財政分析

---

---

【令和5年8月版】



## 長野県 栄村

注) 財政分析指標は速報値であり、修正する場合があります。

# 目 次

【概要編】	ページ	【データ編】	ページ
1 健全化判断比率等の状況	-1-	1 純計の状況	-1-
2 普通会計に係る主な状況	-2-	2 決算収支の状況	-2-
3 普通会計収支決算		3 財政指標	-3-
（1）決算収支の状況	-3-	4 歳入の状況	-4-
（2）歳入・歳出の内訳	-3-	5 自主・依存財源別歳入の状況	-7-
4 財政分析指標		6 歳出の状況（性質別・目的別）	-9-
（1）財政力指数	-6-	7 人件費の状況	-16-
（2）経常収支比率	-7-	8 物件費の状況	-17-
（3）公債費比率・公債費負担比率	-8-	9 村債借入一覧表	-18-
（4）実質公債費比率	-9-	10 村債年度別種類別発行額一覧表	-19-
5 村債と基金の残高		11 村債現在高の内訳	-20-
（1）村債残高	-9-	12 地方債元利償還額の推移	-21-
（2）基金残高	-9-	13 基金残高の推移	-22-
		14 公営事業会計等への繰出金の推移	-22-

○「普通会計」とは、一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を一つの会計に合算したものです。  
ただし、合算する際に会計間の重複を相殺しているほか、一般会計内の公営事業部分を繰出処理するなど一定の調整操作を行っているため、一般会計と特別会計の単純合計とは一致しません。

○本村では、「一般会計」、「ケーブルテレビ特別会計」を1つに合算して普通会計を構成しています。

# 概 要 編

# 1 健全化判断比率等の状況

## (1) 実質赤字比率 — % (前年度 — %)

普通会計（一般会計、ケーブルテレビ特別会計）が抱える赤字の程度を指標化し、財政運営が健全かどうかを示すもの。

令和4年度は決算額が黒字の為、比率はなし。

$$\text{【算式】} \quad \frac{\text{普通会計実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## (2) 連結実質赤字比率 — % (前年度 — %)

村の全ての会計の赤字や黒字を合算し、村全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営が健全かどうかを示すもの。令和4年度は全会計の決算額が黒字の為、比率はなし。

$$\text{【算式】} \quad \frac{\text{全会計実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## (3) 実質公債費比率 7.1% (前年度 7.0%)

全ての会計や一部事務組合などを含む村全体の借入金返済額の規模を指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。この数値が一定水準を超えた場合、地方債の借入に制限がかかる。

令和4年度は3か年平均で元利償還金が増加したことなどにより、前年度より0.1ポイントの増となった。

$$\text{【算式】} \quad \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \quad (3 \text{ か年平均})$$

## (4) 将来負担比率 — % (前年度 — %)

実質公債費比率に算入した全ての借入金や将来支払っていく可能性のある負担金（退職手当負担金等）の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

令和4年度は、将来支払う予定である地方債の現在高が前年に比べ減少し、また、負債の償還に充てることができる基金等の額が増加したことから、昨年度同様比率はなし。

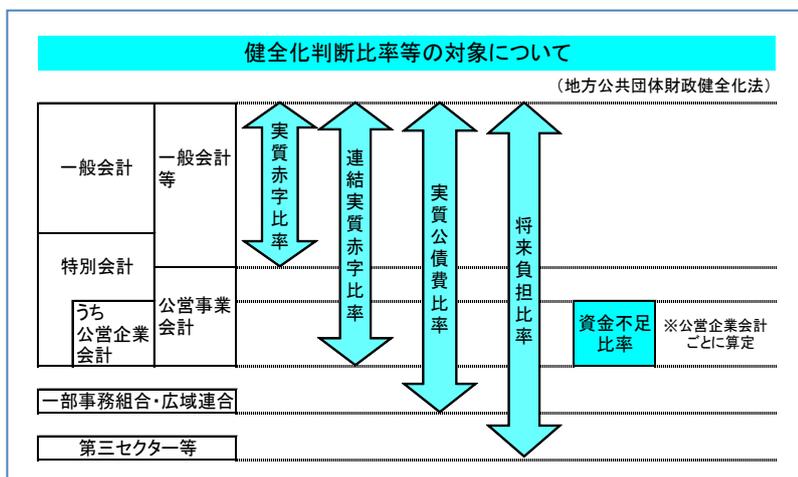
$$\text{【算式】} \quad \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

## (5) 資金不足比率 — % (前年度 — %)

公営企業会計ごとの資金の不足額（※一般会計等の実質赤字に相当するもの）を事業規模（料金収入等）と比較して指標化し、経営状況が健全かどうかを示すもの。

令和4年度は資金不足が生じた会計がないため、比率はなし。

$$\text{【算式】} \quad \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$



年度	R2	R3	R4
指標			
実質赤字比率	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-
実質公債費比率	6.9	7.0	7.1
将来負担比率	-	-	-
資金不足比率	-	-	-

## 2 普通会計に係る主な状況

### (1) 決算収支

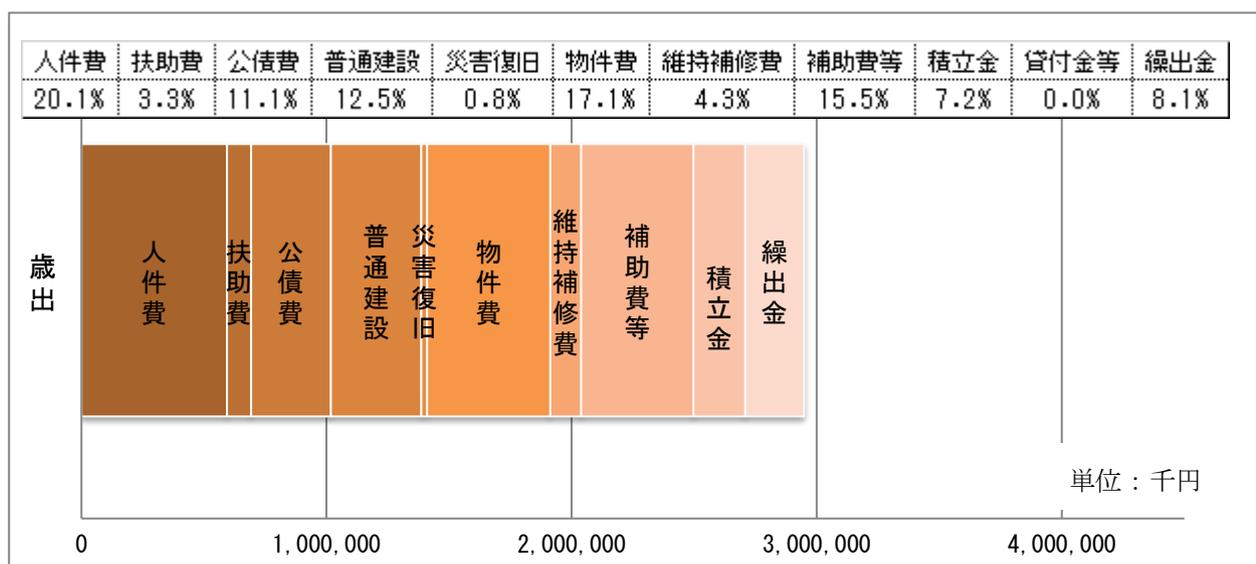
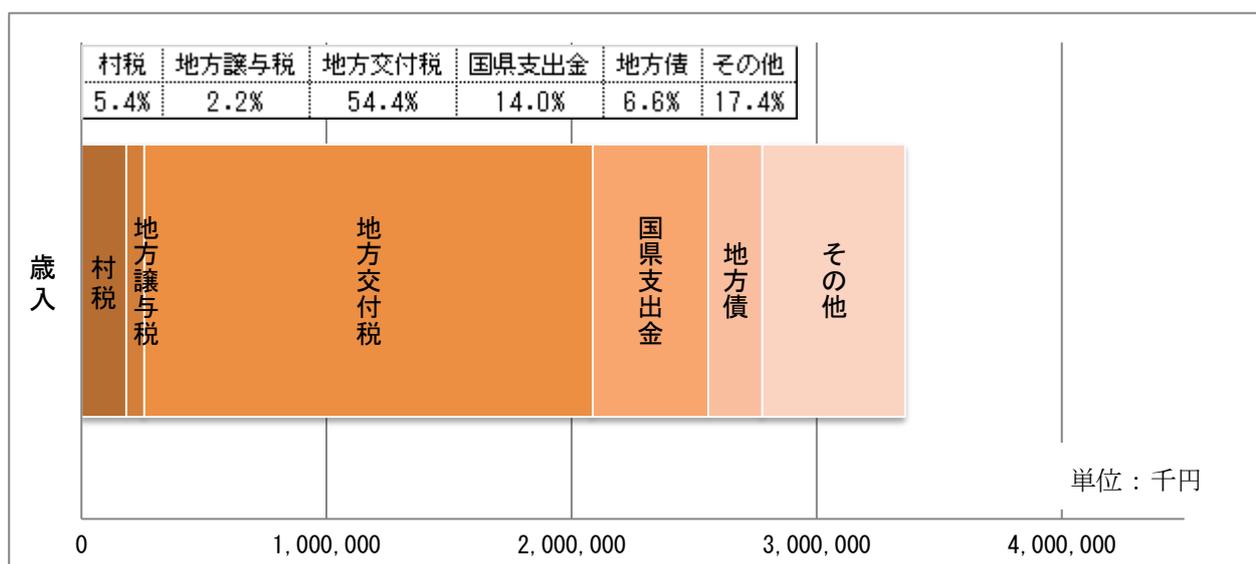
(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度に繰り越す財源	実質収支
3,361,458	2,948,184	413,274	82,532	330,742

### (2) 財政分析に係る数値

財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
0.14	74.5%	7.1%

### (3) 歳入歳出に係る状況



### 3 普通会計収支決算

#### (1) 決算収支の状況

##### ① 普通会計決算額 ～歳入歳出は共に前年度から減～

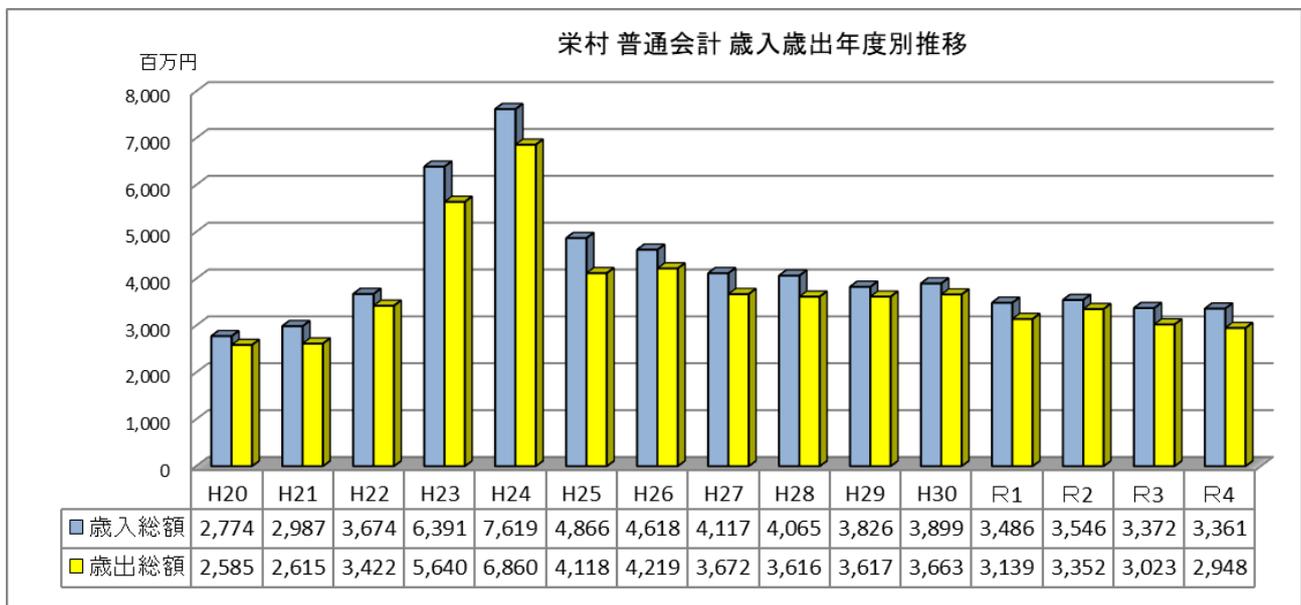
・令和4年度の普通会計決算額は、歳入33億6,145万8千円、歳出29億4,818万4千円で、歳入は前年度比△0.3%の減、歳出は前年度比△2.5%の減となりました。

##### ② 実質収支等 ～実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字～

・歳入歳出差引額から翌年度繰越財源（事故繰越・繰越明許費繰越）を控除した実質収支は3億3,074万2千円の黒字となりました。

・実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は345万5千円の黒字となりました。

・単年度収支の黒字要素である積立金等と赤字要素である積立金取崩額を加減した実質単年度収支については、3,051万7千円の黒字となりました。



#### 普通会計決算収支

(単位：千円)

区分	歳入 (a)	歳出 (b)	差引 (a)-(b)=(c)	翌年度 繰越財源 (d)	実質収支 (c)-(d)=(e)	単年度 収支 (f)	積立金 (g)	繰上 償還額 (h)	積立金 取崩額 (i)	実質 単年度 収支 (f)+(g)+(h) -(i) (j)
R4年度	3,361,458	2,948,184	413,274	82,532	330,742	3,455	27,062	0	0	30,517
R3年度	3,372,111	3,023,235	348,876	21,589	327,287	151,214	229,735	0	0	380,949

#### (2) 歳入・歳出の内訳

##### ① 歳入状況 ～地方税、繰入金、地方債が増、国県支出金が大幅減～

・地方税は、固定資産税の増などにより、前年度比1.4%の増となりました。

・繰入金は、克雪対策基金繰入金の増などにより、前年度比63.6%の増となりました。

・地方債は、横倉新住宅建設に係る過疎債の増などにより、前年度比50.6%の増となりました。

・財産収入は、除雪機械売却収入の増などにより、前年度比33.3%の増となりました。

・地方交付税は、普通交付税の減などにより、前年度比△0.6%の減となりました。

・国庫支出金は、コロナ交付金の減、家賃低廉補助金の減などにより、前年度比△10%の減となりました。

- ・県支出金は、農地災害復旧費補助金の減等により、前年度比△51.4%の減となりました。
- ・分担金及び負担金は、工事分担金の減などにより、前年度比△38.4%の減となりました。

## ② 歳出状況 ～補助費等、普通建設事業費が大幅増、災害復旧費、維持補修費が大幅減～

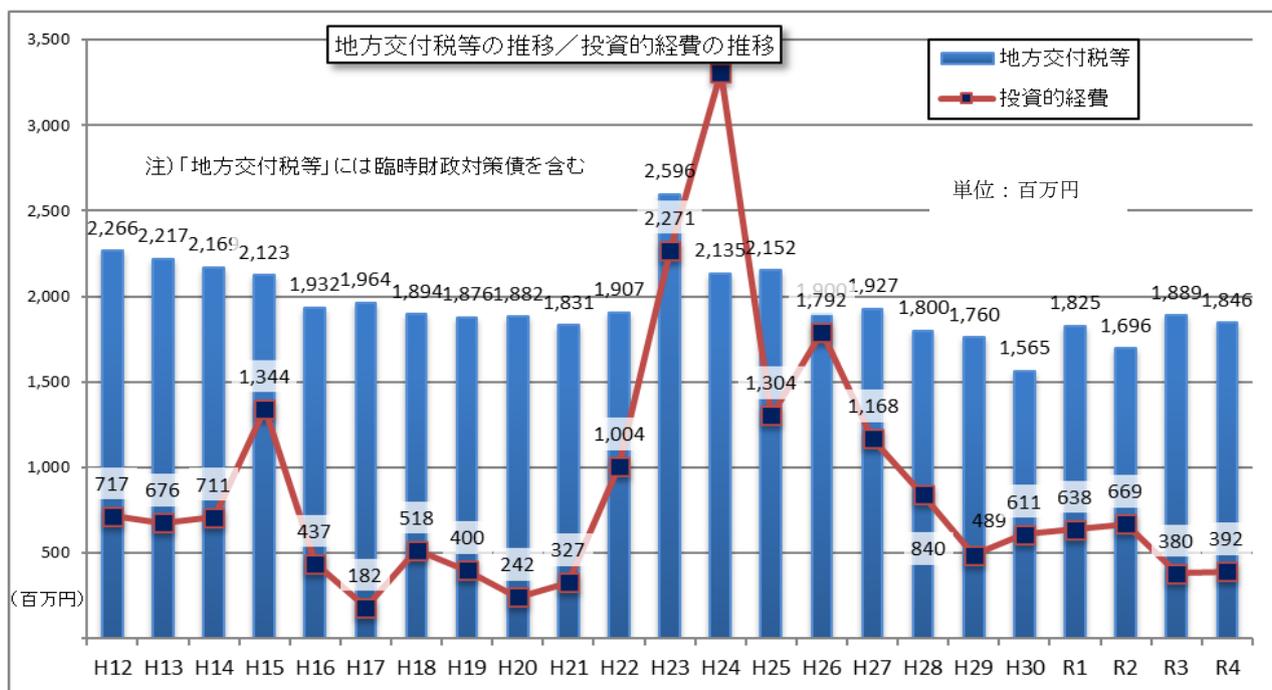
### 【性質別】

- ・補助費等は、法適用の公営企業会計への補助金の皆増などにより、前年度比 29.4%の増となりました。
- ・普通建設事業費は、交付金事業の増、除雪機械整備費の皆増、横倉新住宅建設費の皆増などにより、前年度比 131.2%の増となりました。
- ・人件費は、常勤職員数の減、会計年度任用職員の報酬減等により、前年度比△3.5%の減となりました。
- ・扶助費は、特別定額給付金の皆減等により、前年度比△18.1%の減となりました。
- ・維持補修費は、道路除雪委託料の減、橋梁点検委託料の減などにより、前年度比△29.7%の減となりました。
- ・災害復旧費は、農地等災害復旧費の減により、前年度比△89.3%の減となりました。

栄村 普通会計 歳入歳出の内訳と増減

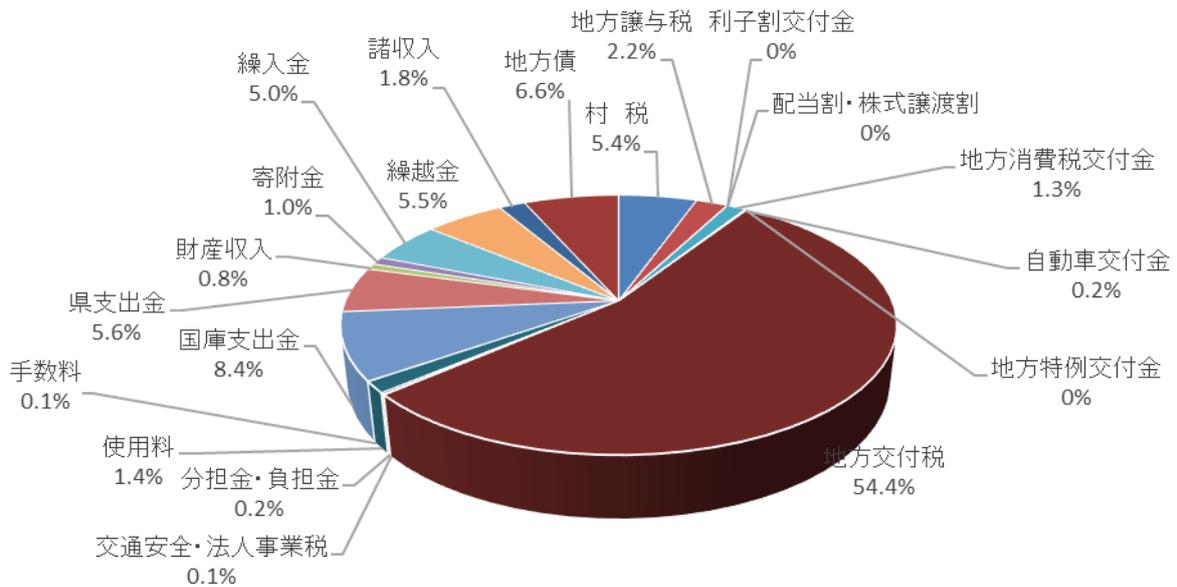
(単位:千円、%)

歳 入				歳 出 (性 質 別)			
区 分	R4決算額	R3決算額	前年度比	区 分	R4決算額	R3決算額	前年度比
村 税	182,622	180,148	1.4	人 件 費	593,550	615,240	▲ 3.5
地 方 譲 与 税	74,090	72,538	2.1	扶 助 費	98,468	120,258	▲ 18.1
地 方 交 付 税	1,829,318	1,840,827	▲ 0.6	公 債 費	325,864	331,713	▲ 1.8
国 庫 支 出 金	281,265	312,552	▲ 10.0	普 通 建 設 事 業 費	368,483	159,374	131.2
県 支 出 金	189,822	390,556	▲ 51.4	災 害 復 旧 事 業 費	23,642	220,587	▲ 89.3
地 方 債	221,596	147,096	50.6	物 件 費	503,158	483,974	4.0
うち臨時財政対策債	16,296	47,696	▲ 65.8	補 助 費 等	457,822	353,846	29.4
そ の 他	582,745	428,394	36.0	そ の 他	577,197	738,243	▲ 21.8
計	3,361,458	3,372,111	▲ 0.3	計	2,948,184	3,023,235	▲ 2.5

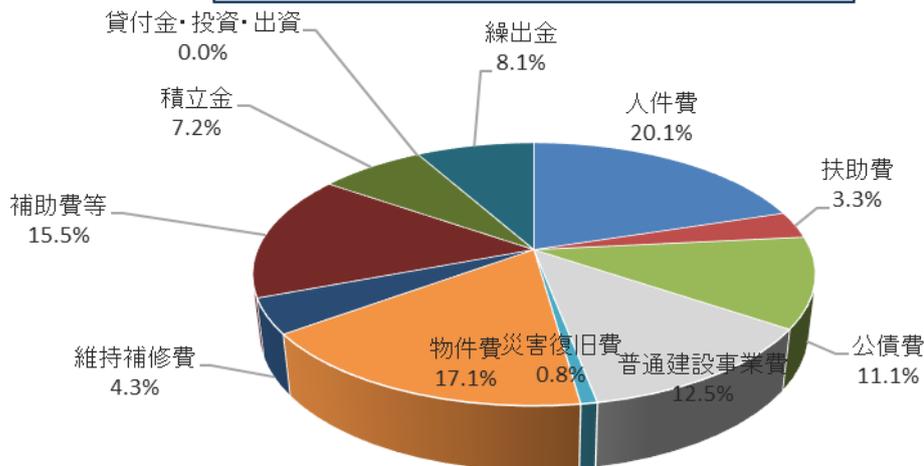


「投資的経費」: その経費の支出の効果が、単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費を指す。

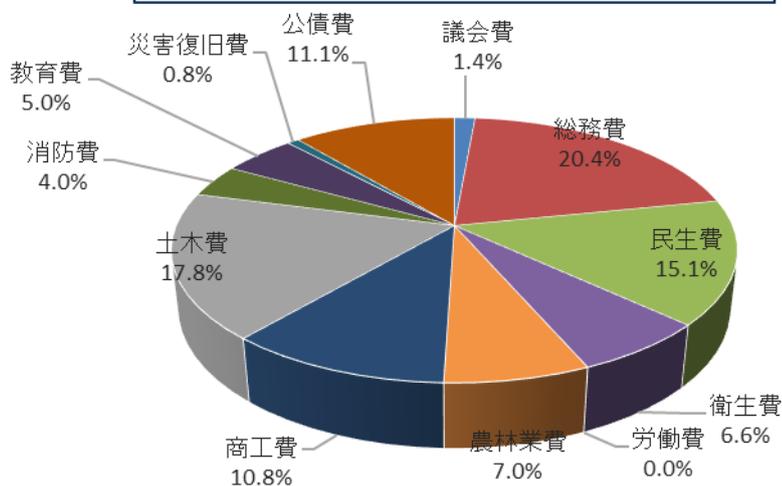
### 令和4年度 栄村 普通会計 歳入内訳



### 令和4年度 栄村 普通会計 歳出内訳(性質別)

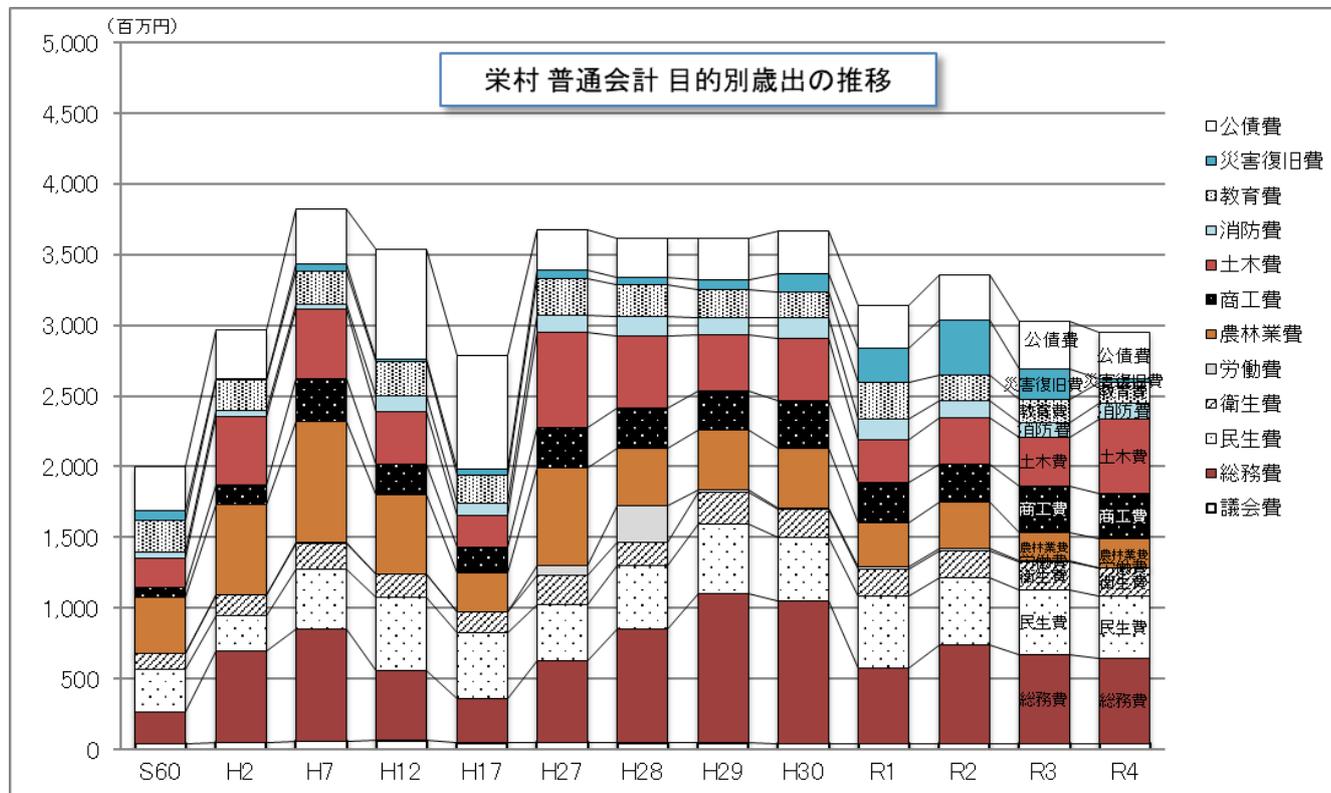


### 令和4年度 栄村 普通会計 歳出内訳(目的別)



## 【目的別】

- ・総務費、民生費、商工費、土木費の構成比が大きくなっています。総務費は財産管理費や各団体への補助費、庁内システム関連の維持管理に係る経費が大きく、民生費は福祉医療費や児童手当、コロナ対策としての生活支援臨時給付金及び住民税非課税世帯臨時特別給付金等の経費が大きくなっています。商工費は、コロナ対策として実施した地域応援商品券の発行に係る経費や持続化給付金に係る経費が大きくなっています。土木費は、道路改良費や除雪機械整備費、新住宅建設費などの経費が大きくなっています。



## 4 財政分析指標

### (1) 財政力指数

～令和4年度の財政力指数 0.14～

#### ① 財政力指数とは

- ・財政力指数は、地方公共団体の財政力を表わす指標で、当該団体の標準的な財政需要に占める地方税収入等の標準的な財政収入の割合について、3カ年の平均をとったものです。

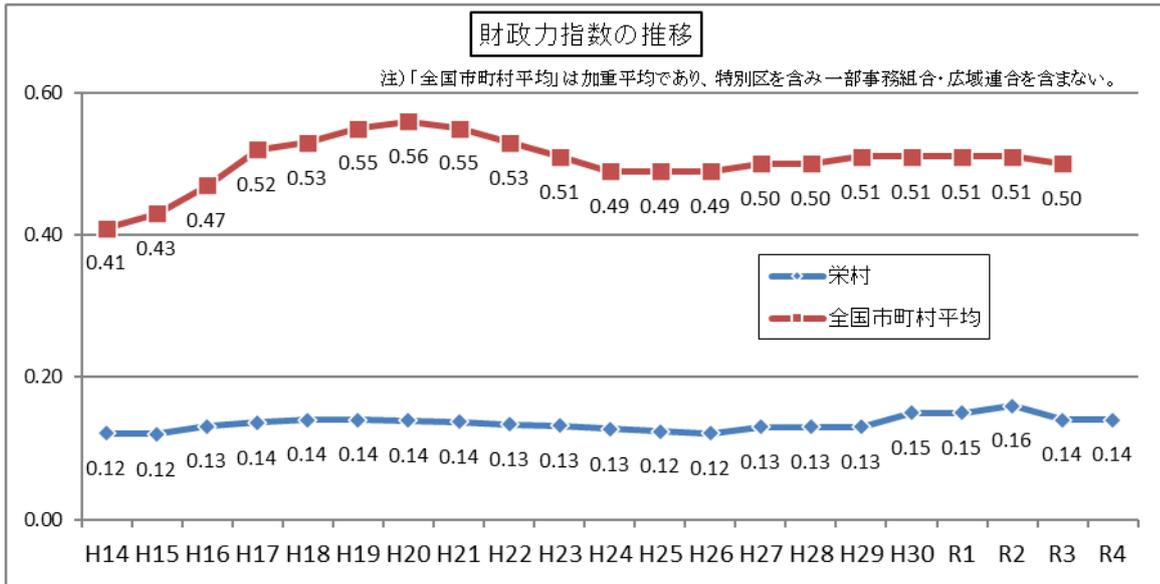
$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均}$$

- ・この指数が高いほど自ら調達できる自主財源の割合が高く、財政力に余裕があり、低いほど地方税の収入能力が低く、交付税への依存が高いこととなります。指数が「1」に近いほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

#### ② 財政力指数の状況

～前年度と同値。依然として低い水準で推移～

- ・本村の財政力指数はこれまで概ね0.1台前半で推移しており、本年度は前年度と同値となりました。
- ・全国的に平成21年度以降は比率が減少しており、本村の場合も同様で、依然として村税などの自主財源が少ない状況となっています。財政力を改善する要因が少ないことから、今後も指数の横ばい傾向が続くものと思われます。国の地方財政制度に依存した財政構造であることが分かります。



## (2) 経常収支比率

### ～令和4年度の経常収支比率 74.5%～

#### ① 経常収支比率とは

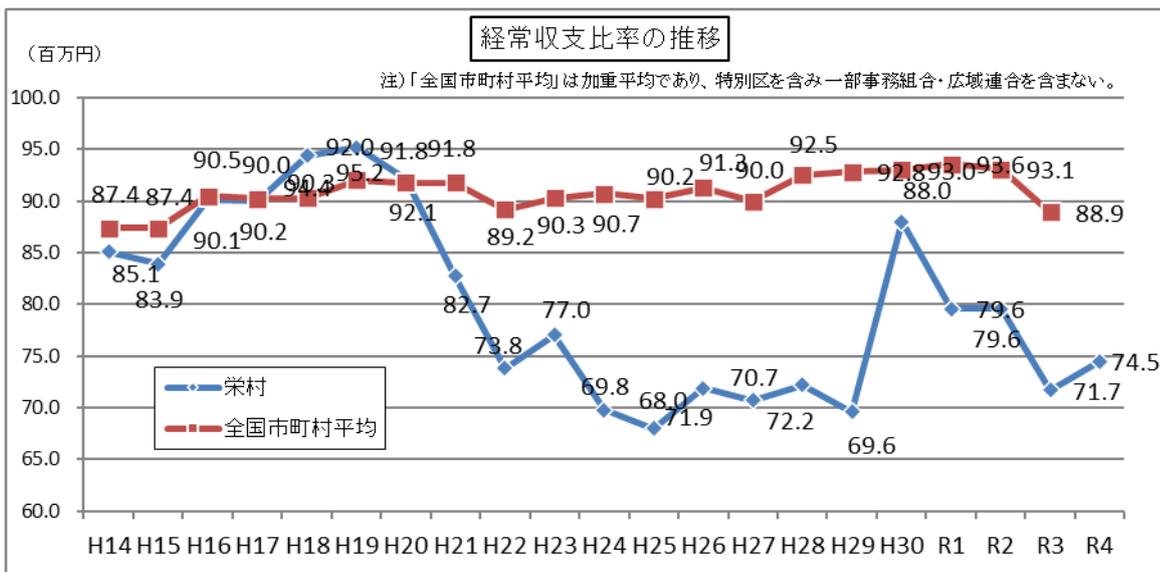
- ・経常収支比率は、財政構造の弾力性を表わす指標で、経常的な経費に充当された一般財源が経常一般財源等に占める割合です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

- ・70%程度が望ましく上下5%を超えると弾力性を失いつつあると判断されます。

#### ② 経常収支比率の状況 ～前年度から2.8ポイント増～

- ・前年度と比較し、経常経費充当一般財源は物件費、補助費等に係る分が増加し、全体として増加しました。他方で経常一般財源は普通交付税の減により減少し、臨時財政対策債発行額も減少しました。こうしたことから、経常収支比率は前年度に比べて2.8ポイント増加し、74.5%となりました。経常収支比率は令和元年度以降70%台で推移しています。



### (3) 公債費比率・公債費負担比率

～令和4年度の公債費比率 3.0%

公債費負担比率 12.4%～

#### ① 公債費比率とは

- 公債費比率は、公債費の負担割合から財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費の一般財源に占める割合を表します。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{基準財政需要額に参入された公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された公債費}} \times 100$$

- 10%を超えないことが望ましいとされています。

#### ② 公債費負担比率とは

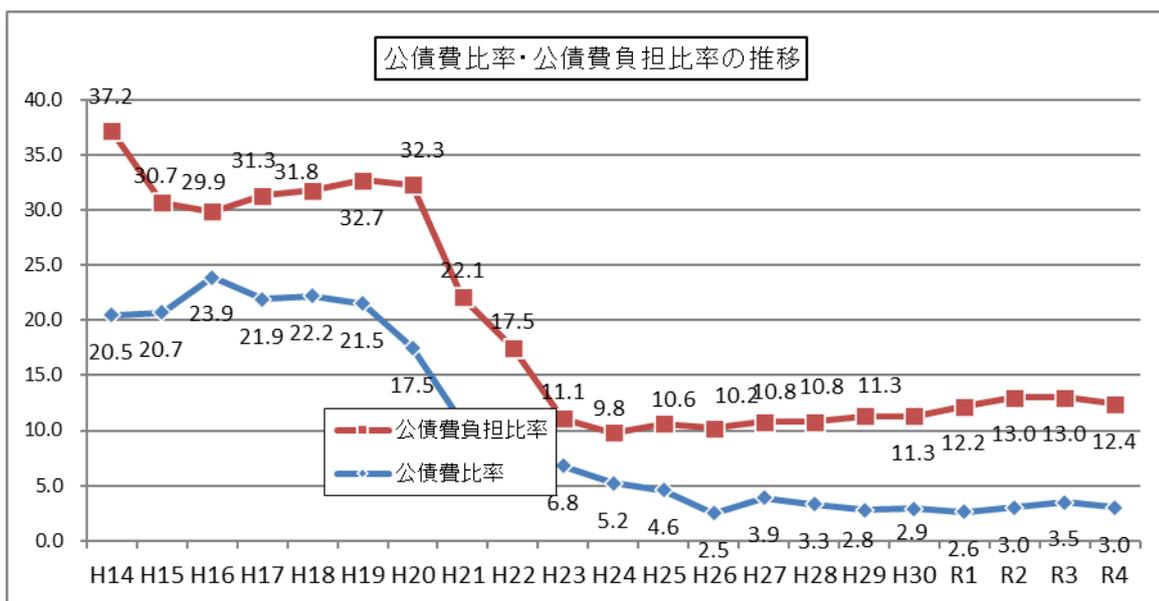
- 公債費負担比率も、公債費比率と同様に財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示すものです。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費(一時借入金利子等含む)充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

- 15%を超えないことが望ましいとされ、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

#### ③ 公債費比率・公債費負担比率の状況 ～公債費比率、公債費負担比率ともに減少～

- 栄村の公債費比率・公債費負担比率は、平成14年度に起債の償還ピークを過ぎて以来、上昇傾向が抑えられてきています。
- 令和4年度の公債費比率は3.0%で、前年度より0.5ポイント減少しました。これは、地方債の元利償還金が令和3年度と比較して585万円ほど減少したことが主な要因です。また、公債費負担比率は12.4%で、前年度より0.6ポイント減少しました。これは、元利償還金が前年度と比較して減少したこと、一般財源等総額が前年度と比較して8,861万円ほど増加したことが主な要因です。



## (4) 実質公債費比率

### ～令和4年度の実質公債費比率 7.1%～

#### ① 実質公債費比率とは

- ・実質公債費比率は、平成19年度から地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い、新たに導入された地方債協議・許可の制限に係る指標です。従来の起債制限比率に一定の変更を加えたもので、標準財政規模等に占める実質的な公債費（地方債元利償還金のほか、公営企業会計の公債費に充当した繰出金、一部事務組合の公債費に係る負担金等公債費に準ずるものを含む）の割合の3カ年平均値を示したものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模等－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \quad \text{の過去3カ年平均}$$

- ・18%以上の団体は、「公債費負担適正化計画」を策定し、起債に当たって引き続き許可を要することとなります。25%以上になると一定の地方債の起債が制限され、35%以上になるとさらに制限の度合いが高まります。
- ・18年度決算から比率を求める基準が一部変わり、従来算入されていた公債費に加え、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものや一時借入金利子等が準元利償還金に算入されました。
- ・北海道夕張市の財政破綻に端を発して、地方公共団体の財政状況が注目されるようになり、本比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を把握する指標の一つとして採用されています。

#### ② 実質公債費比率の状況 ～前年度比0.1ポイント増加～

- ・令和4年度の実質公債費比率は7.1%でした。元利償還金及び準元利償還金の3カ年平均が増加したことなどの要因により前年度より0.1ポイント増加しましたが、起債時の協議から許可へ移行する基準である18%を下回りましたので、前年度に引き続き、国・県の許可は必要なく、協議という手続きをとれば地方債を発行できます。

## 5 村債と基金の残高

### (1) 村債残高

- ・村債残高は、毎年度、元金返済分だけ減少し、新規発行分だけ増加しますので、元金返済額が新規発行額を上回らない限り、村債残高は増えることとなります。村債残高は平成10年度をピークに平成22年度まで年々減少していましたが、H26年度からは緩やかに増加傾向にあります。
- ・令和4年度は、元金償還額が3億2,091万2千円で、地方債新規発行額が2億2,159万6千円でした。このことから村債残高は前年度末から9,931万6千円減少しました。

### (2) 基金残高

- ・基金残高は、毎年度、取崩し額分だけ減少し、積み立てた額分だけ増加しますので、積み立てた額が取崩し額を上回れば基金残高は増加していくこととなります。基金残高は平成28年度以降、20億円台の額で推移しています。
- ・令和4年度末基金残高は、前年度末残高と比較して2億493万3千円の増となる、26億5,825万6千円となりました。要因としては、減債基金へ新たに7,600万円の予算積み立てを行ったこと、国県から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ各種交付金等が交付され、この交付金等を種々の事業の財源とし、財政調整基金の取崩しをしなかったことが挙げられます。財政調整基金へは令和3年度剰余金積立、積立金利子を含む、約1億9,000万円の積立てをし、令和4年度末残高は16億70万円となりました。

(百万円)

### 普通会計村債残高と基金残高の推移

